

# 1 地方創生推進のための地方財政制度の確立について

【内閣府、総務省、財務省】

## 《提案・要望事項》

1 地方が安定的に財政運営を行えるよう、次の事項に取り組むこと。

(1) 厳しい地方財政の状況を踏まえ、必要な一般財源総額の確保を図ること。

特に、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう地方交付税総額の確保を図ること。

また、地域の実情に応じたきめ細かな施策を実施するため、「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充や歳出特別枠を重点課題への対応等を含め実質的に確保すること。

平成 28 年度地方財政計画

一般財源総額：61 兆 6,792 億円（前年度比+1,307 億円 +0.2%）

まち・ひと・しごと創生事業費：1 兆円（前年度と同額）

(2) 財源不足の解消は、引き続き地方交付税の法定率の引上げを含めた抜本的な見直しにより対応し、特例的な措置である臨時財政対策債の廃止を図るとともに、これまで発行された臨時財政対策債の償還財源を確実に確保すること。

2 地方創生の取組を着実に、かつ継続的に実施するための財源を確保すること。

(1) 定住自立圏の中心市要件を満たす都市がない圏域において、連携協約を締結して定住の受け皿づくりに取り組む市町村に対する財政支援措置を創設すること。

特別交付税による包括的財政措置

連携中枢都市圏：連携中枢都市（20 万人以上）1.2 億円程度、連携市町村 1,500 万円

定住自立圏：中心市（原則 5 万人以上）8,500 万円程度、近隣市町村 1,500 万円

(2) 平成 28 年度に創設された地方創生推進交付金について、地方公共団体が自由な発想のもと、地域の実情に応じた取組が行えるよう、手続きの簡素化を図るなど、地方が使いやすい制度にするとともに、規模を拡充すること。

地方創生推進交付金 1,000 億円（事業費ベース 2,000 億円）

## 【現況、課題等】

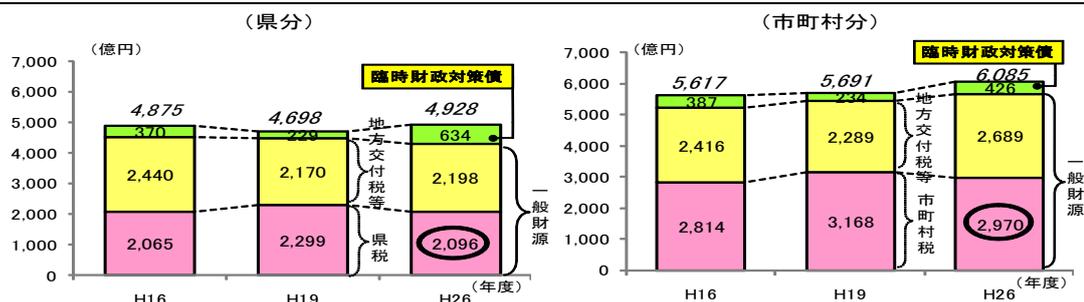
1 「経済財政運営と改革の基本方針 2015」（平成 27 年 6 月閣議決定）では、平成 30 年度までの一般財源総額について、平成 27 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしている。

2 平成 28 年度地方財政計画において、地方税収の増加に伴い一般財源総額を確保した上で臨時財政対策債が抑制されたが、財源不足を補うための臨時財政対策債の発行は依然として続いており、地方債残高に占める割合が高い水準で推移している。

### ■長野県・長野県市町村財政の状況

#### ○一般財源等の推移

必要な一般財源は恒常的に不足。税収はリーマンショック以前の水準まで回復していない。



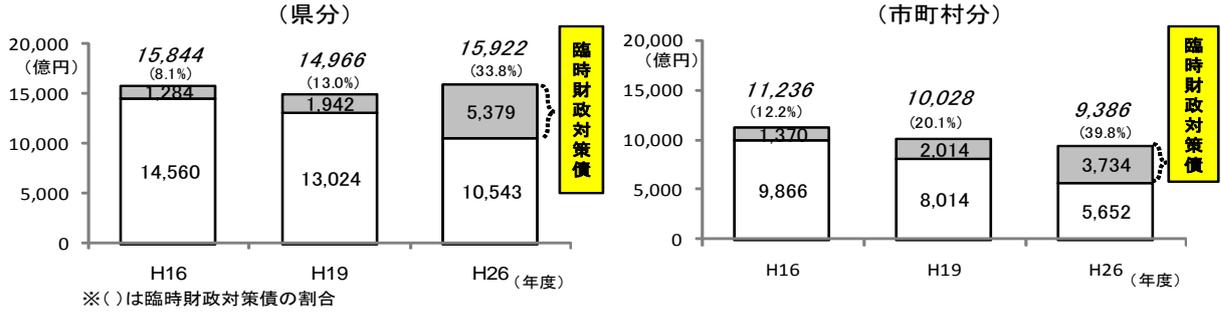
※H16～26：決算額

※H19以降の県税は税源移譲分（H19：290億円、H26：330億円）を除く。H26は地方法人特別譲与税を含む。

※「地方交付税等」は、地方交付税に減収補てん債を加えた額。

## ○地方債残高の推移

臨時財政対策債の残高は毎年度増加、地方債残高に対して大きな割合となっている。



## 【長野県内の取組】

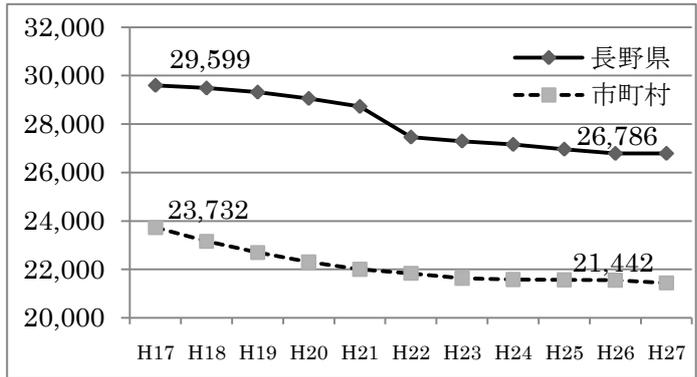
### ○職員数の削減

・財政状況悪化の中、職員数の削減等の行財政改革を断行。現在も、持続可能な行財政基盤の確立に向け、更なる改革に取り組んでいる。

- ・長野県 (行政・公営企業・教員・警察)  
(H17~H27) ▲2,813人 (▲9.5%)
- ・市町村 (行政・公営企業・教育・消防)  
(H17~H27) ▲2,290人 (▲9.6%)

### <職員数削減の推移>

(単位：人)



### ○地方創生総合戦略の策定

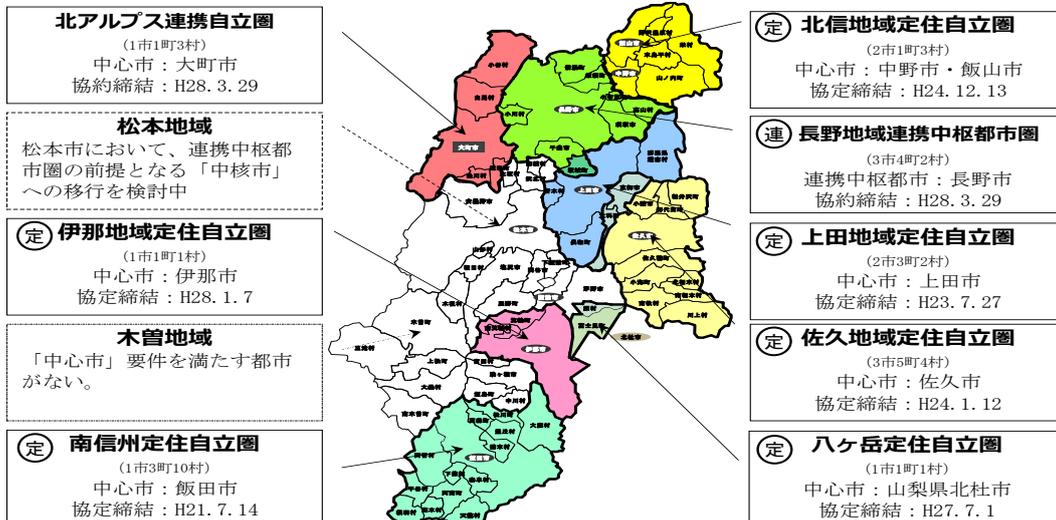
- ・長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略～信州創生戦略～  
平成27年10月22日策定 平成28年3月25日改定
- ・全77市町村が平成27年度中に総合戦略を策定

### ○広域連携の状況

- ・1圏域で連携中枢都市圏、6圏域で定住自立圏を形成
- ・定住自立圏の中心市要件を満たす都市がない大北地域5市町村では、連携協約の締結により「北アルプス連携自立圏」を形成し、H28年度から連携の取組を始めている。
- ・国の制度が適用されない大北・木曾地域での自治体間の連携を進めるため、県独自に支援（広域連携の推進を担当する職員を県現地機関等に配置、連携の取組に対し交付金を交付）

### <県内の連携中枢都市圏・定住自立圏等の形成状況>

※ (連)は連携中枢都市圏、(定)は定住自立圏を指す。  
実線：圏域形成済、破線：検討中



(県所管部局) 総務部、企画振興部